

令和４年度千早赤阪村一般会計補正予算（第５号）

令和４年度千早赤阪村の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６７，５１２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３，９８８，９６３千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第１７９条第１項の規定により令和４年６月３０日村長専決

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		356,783	67,098	423,881
	2 国庫補助金	136,867	67,098	203,965
19 繰入金		329,788	414	330,202
	1 基金繰入金	329,788	414	330,202
歳入合計		3,921,451	67,512	3,988,963

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1, 118, 149	414	1, 118, 563
	1 総務管理費	1, 026, 198	414	1, 026, 612
4 衛生費		381, 488	12, 828	394, 316
	1 保健衛生費	281, 333	12, 828	294, 161
6 商工費		45, 238	54, 270	99, 508
	1 商工費	45, 238	54, 270	99, 508
歳 出 合 計		3, 921, 451	67, 512	3, 988, 963

歲入歲出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
				414
12, 828				
54, 270				
67, 098				414

2 歳 入

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費国庫補助金	66,282	67,098	133,380
計	136,867	67,098	203,965

(款)19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	71,059	414	71,473
計	329,788	414	330,202

一般会計

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務費補助金	67,098	地方創生臨時交付金

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	414	財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	289,745	414	290,159					414
計	1,026,198	414	1,026,612					414

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
5 水道費	91,405	12,828	104,233	12,828				
計	281,333	12,828	294,161	12,828				

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
2 商工業振興費	24,398	54,270	78,668	54,270				
計	45,238	54,270	99,508	54,270				

一般会計

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	414	職員人件費	414
		退職手当	414

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	12,828	水道料金軽減事業費	12,828
		水道料金軽減事業負担金	12,828

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	427	経済活性化支援事業費	53,807
8 旅費	36	消耗品費	200
10 需用費	2,045	印刷製本費	1,845
11 役務費	1,300	通信運搬費	1,300
12 委託料	462	消費喚起特別商品券業務委託料	462
18 負担金、補助及び交付金	50,000	千早赤阪村応援商品券補助金	50,000
		会計年度任用職員人件費（経済活性化支援事業）	463
		会計年度任用職員報酬	427
		費用弁償	36

給与費明細書

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共済費	合 計
			報 酬	給 料	期末 手当	地域 手当	その他 の手当	計		
補 正 後	長 等	3		23,280	9,815	1,397	356	34,848	6,651	41,499
	議 員	7	26,040		10,357			36,397	7,949	44,346
	その他 特別職		5,172					5,172		5,172
	計	10	31,212	23,280	20,172	1,397	356	76,417	14,600	91,017
補 正 前	長 等	3		23,280	9,815	1,397	356	34,848	6,651	41,499
	議 員	7	26,040		10,357			36,397	7,949	44,346
	その他 特別職		5,172					5,172		5,172
	計	10	31,212	23,280	20,172	1,397	356	76,417	14,600	91,017
比 較	長 等									
	議 員									
	その他 特別職									
	計									

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	84(57)	65,196	318,060	227,398	610,654	115,092	725,746
補正前	85(56)	64,769	318,060	226,984	609,813	115,092	724,905
比 較	△1(1)	427	0	414	841	0	841

※ 職員数欄()内は、再任用短時間職員、任期付短時間職員及びパートタイム会計年度任用職員数を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	10,510	18,963	14,556	4,500	6,811	12
	補正前	10,510	18,963	14,556	4,500	6,811	12
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	29,294	3,761	138,577	0	414	
	補正前	29,294	3,761	138,577	0	0	
	比 較	0	0	0	0	414	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	84(7)	-	318,060	216,291	534,351	104,745	639,096
補正前	85(7)	-	318,060	215,877	533,937	104,745	638,682
比 較	△1(0)	-	0	414	414	0	414

※ 職員数欄()内は、再任用短時間職員及び任期付短時間職員を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	10,510	18,963	14,556	4,500	6,811	12
	補正前	10,510	18,963	14,556	4,500	6,811	12
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	29,294	3,761	127,470	0	414	
	補正前	29,294	3,761	127,470	0	0	
	比 較	0	0	0	0	414	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	0(50)	65,196	-	11,107	76,303	10,347	86,650
補正前	0(49)	64,769	-	11,107	75,876	10,347	86,223
比 較	0(1)	427	-	0	427	0	427

※ 職員数欄()内は、パートタイム会計年度任用職員数を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	-	-	-	-	-	-
	補正前	-	-	-	-	-	-
	比 較	-	-	-	-	-	-
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	-	-	11,107	-	-	
	補正前	-	-	11,107	-	-	
	比 較	-	-	0	-	-	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

ア 全職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
報 酬	427	報酬改定に伴う増減分			
		その他の増減分	427	採用に伴う増	427
給 料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	414	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	414	退職に伴う増	414

イ 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	414	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	414	退職に伴う増	414

ウ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
報 酬	427	報酬改定に伴う増減分			
		その他の増減分		採用に伴う増	427
職員手当	0	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		職員数	行 政 職	職員数	任期付職員
補正後	平均給料月額 (円)	84	295,684	7	238,226
	平均給与月額 (円)		348,513		263,083
	平均年齢 (歳)		41歳5月		63歳5月
補正前	平均給料月額 (円)	85	292,205	7	238,226
	平均給与月額 (円)		344,413		263,083
	平均年齢 (歳)		41歳3月		63歳5月

※ 任期付職員とは、一般職の職員の給与に関する条例第3条の3給料表の適用を受ける職員【以下同じ】

※ 平均給与月額は、給料、職員手当（扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当）の平均値

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	国の制度 (円)
		行政職 (円)
高校卒	150,600	150,600
大学卒	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			任期付職員		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	7	3	3.5	7	—	—
	6	13	15.5	6	1	14.3
	5	11	13.1	5	0	0.0
	4	7	8.3	4	1	14.3
	3	14	16.7	3	4	57.1
	2	14	16.7	2	1	14.3
	1	22	26.2	1	0	0.0
	計	84	100.0	計	7	100.0
補正前	7	3	3.5	7	—	—
	6	13	15.3	6	1	14.3
	5	11	12.9	5	0	0.0
	4	7	8.2	4	1	14.3
	3	14	16.5	3	4	57.1
	2	14	16.5	2	1	14.3
	1	23	27.1	1	0	0.0
	計	85	100.0	計	7	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主事、技師、主事補又は技師補の職務	相当の経験を必要とする主事又は技師の職務	主査の職務	係長の職務	課長代理の職務	課長の職務	理事の職務
任期付職員	主事又は技師の職務	相当の経験を必要とする主事又は技師の職務	主査の職務	係長又は相当の経験を必要とする主査の職務	課長代理の職務	課長の職務	—

※4級は係長級を含む

エ 昇給

(単位：人)

区 分			代表的な職種
			行 政 職
補正後	職 員 数 (A)		84
	昇給に係る職員数 (B)		73
	号級数別 内訳	1号級	0
		2号級	2
		3号級	0
		4号級	67
		5号級	3
		6号級	1
	比率 (B) / (A) (%)		86.9%
補正前	職 員 数 (A)		85
	昇給に係る職員数 (B)		74
	号級数別 内訳	1号級	0
		2号級	2
		3号級	0
		4号級	68
		5号級	3
		6号級	1
	比率 (B) / (A) (%)		87.1%

オ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上による段階、職務の 級等による加算措置
	6月	12月		
補正後	(1.125) 2.15	(1.125) 2.15	(2.25) 4.3	有
補正前	(1.125) 2.15	(1.125) 2.15	(2.25) 4.3	有
国の 制度	(1.125) 2.15	(1.125) 2.15	(2.25) 4.3	有

※ () は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

(単位：月分)

区 分	20年勤続 の者	25年勤続 の者	35年勤続 の者	最高限度	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 *2%~20% 加算
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 *2%~45% 加算

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全地域
支 給 率	6%
支 給 対 象 職 員 数	86人
国の指定基準に基づく支給率	6%

ク 特殊勤務手当

支 給 総 額 に 対 す る 比 率	0.002%
支 給 対 象 職 員 の 比 率	1.2%
代表的な特殊勤務手当の名称	・動物（犬、猫）の死体を処理する作業に従事する職員の特種勤務手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶 養 手 当	同じ
住 居 手 当	同じ
通 勤 手 当	同じ